

事業主のみなさまへ

「労働保険の年度更新」のお知らせ

令和6年度の労働保険の年度更新手続きに必要な申告関係書類は、厚生労働省より申告手続き期間に間に合うよう（令和6年5月末頃）各事業主様へ送付されます。

当該書類がお手元に届きましたら、「6月3日（月）から7月10日（水）まで」の期間に申告・納付手続きを完了していただきますようお願いいたします。

（書面での手続きではなく「電子申請」を利用することで、インターネット（e-Govサイト）を経由して24時間いつでも手続きできます。）

手続きが遅れますと、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金（労働保険料・一般拠出金の10%）を課すことがありますのでご注意ください。

<お問い合わせ先>

群馬労働局総務部労働保険徴収室

Tel：027-896-4734

または最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所へ